

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定した。

令和7年4月24日

茨城県知事 大井川 和彦

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1 指定年月日 | 令和7年4月24日 |
| 2 調査を行う者の名称 | 神栖市 |
| 3 調査地域 | 日川の一部 |
| 4 調査期間 | 令和 7年5月 1日から
令和 8年3月31日まで |